

大阪市内の騒音分布とその被害の実態

京都学工学部 正員 庄司 光 正員 山本剛夫
○正員 中村 隆一

大阪市内の騒音分布とその被害の実態

すでに小川和也は京都市¹⁾、尼崎市²⁾にかけて都内騒音の標本調査を行ひ、京都市の測定結果を本学会第18回年次学術講演会に報告した。今回は大阪市内の都市騒音とその被害状況の実態を把握することを目的として本調査を行つたので報告する。

I. 調査方法

1. 測定点の選定

調査地点の選定は、大阪都市計画道路図を用い、大阪市内の上に東西、南北に200m間隔に平行線を引き、そのすべての交差点をもって調査地点の母集団とし、これらに一連番号を付した。其の後、矩形乱数表を用い、必要な調査地点210点を抽出した。

2. 測定日時

測定期間は昭和40年8月3日から8月31日までである。測定時間は土曜、日曜を除いた週末の午前9時30分から12時、午後1時から午時までの間である。午時内にありては騒音レベルがほぼ一定であることを示す（図1、次頁）。しかし、午後3時から夕方時間的影響を除くために、近接5地點を1プロックとする42のプロックについて、一連番号を附し、再び距離乱数表を用いて順位をつけ、その順位により測定を行つた。またプロック内の5地點については、最初の抽出のときの抽出の順位をもつて測定の順位とした。附近に民家のある測定点においては施設、午後7時から午後9時まで室内にいて再び測定を行つた。

3. 測定方法

騒音の測定には日本電子測量器 SL-20型、SLP-11型指示騒音計を用い、JIS Z 8731の騒音レベル測定方法にしたがつた。また、5分以内に発生するピークレベルの平均値をもつてその地點の騒音のピークレベルとした。騒音測定にさいしては同時に騒音をソニーEM-1型、TEAC-50型テープレコーダーで録音し、周波数分析の資料とした。測定位置は街頭は地上1m、測定地點附近に住宅のある場合には住宅内床上1mとした。

4. 被害調査

市民の反応調査は測定点と同一道路に面し直距離50m以内、住宅在住者七戸以上。専用紙は屋間に配布し、同日午夜測定終了後、回収した。専用項目は「子供」、「会話妨害」、「テレビ」、「シオノリ」、「聴取妨害」、「思考」、「睡眠」、「身体的」、「情緒的」影響、騒音源の種類、その他に時間に対する回答、8項目である。

II. 測定結果

図1は予備測定として行つた24時間測定の結果である。実線は幹線道路沿歩道端（大阪市大森院前）、破線は巡回道路沿歩道端（城東区野江東三町）における測定値である。ともに午前9時～午後4時までは変動が少ない。大阪市における騒音レベルの平均値は

以上に標本標準偏差を表すに至った。尼崎全市の騒音レベルの平均値は60.0±1.0dBである。夜間の測定値は昼間の測定値より4.0dB近く高い。また、住居内の測定値は街頭の測定値より13.0dB近く低い(6.3dB±1.2dB)。街頭の昼間の測定値は大阪市の地域指定図により、住居地域、準工業地域、工業地域、商業地域の4種に分類すると地域別騒音レベルの平均値は以下に標本標準偏差を表すとありである。住居地域と準工業地域の騒音レベルの平均値は等しく、工業地域はその値が約6.0dB、商業地域は約7.0dBである。一方で尼崎の結果と比較すれば住居地域は等しく、準工業地域は5.0dB、工業地域は3.0dB近くであり、商業地域は逆に5.0dB近くである。

(本研究は大阪市総合計画局公害対策部に依頼により行なつた。)

文献

- 1) 庄司光他 土木学会第18回年次学術講演会 講演概要集 p. 207~208 昭和38年5月
- 2) 庄司光他 日本書学会講演論文集 p. 253~254 昭和39年10月

表1. 大阪市の騒音レベル

	測定数	騒音レベル平均	標本標準偏差	地域区分	測定数	騒音レベル平均	標本標準偏差
全市	199	61.0±	14.5±	住居地域	100	58.0±	12.0±
附註に住居の取扱い	100	61	11	準工業地域	39	58	11
住居内	97	48	10	工業地域	47	64	8
夜間測定	100	57	10	商業地域	13	67	13

表2. 大阪市の地域別騒音レベル

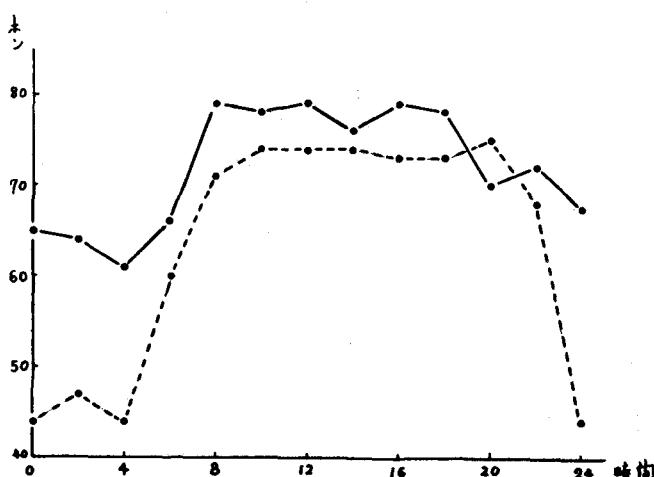


図1. 大阪市内の騒音レベルの24時間測定

実線：幹線道路
破線：支線道路